

市民協働推進課

■第10回男女共同参画推進市民会議録

日時	平成20年5月21日(水) 午後7時～9時
場所	武蔵野商工会館第1・2会議室
出席者 (敬称略)	委員 岩城末子、大橋仁、小澤和彦、小野公一、菅野昭彦、工藤阿貴 佐野純夫、千田有紀、高田素子、林朋子、三上かおり、吉川良子 事務局 男女共同参画担当職員、男女共同参画推進市民会議ワーキングスタッフ 傍聴者 1名
議題	1 DV被害者支援の現状について NPO法人 女性のスペース「結」代表 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと・越谷」総括相談員 中村敏子さんにお話を伺う 2 報告書の作成方針について 3 その他
議事 要旨	1 DV被害者支援の現状について ・ 女性に対する人権の主な動き(国際的合意・国内の動き) ・ DV被害者支援と、越谷市男女共同参画センター「ほっと・越谷」の相談室の役割 (中村さんのお話と各委員との質疑応答より) ■ DVは犯罪であり、被害者(暴力を受ける側)に非は無いということをメッセージとして伝えていく必要がある。 ■ DVは不平等によって起こるパワーコントロール(支配したい力)であり、そこから逃げるのは困難である。 ■ DVは学習によって、DV被害の家庭で育った子どもが大人になって、DV加害者になる例が多い。

- DVは心の病を引き起こすため、DV被害者支援にはDVに対する「心」を理解する専門性が必要である。
- センターの相談業務は、相談者がエンパワーメントするためのサポートである。
- DV被害者支援には行政が連携しネットワークを組む必要があり、推進条例等の法令に基づく実施が望まれる。
- 行政機関内で実務者レベルのネットワークとそれを統括する部署があることが望ましい。
- 行政と連携でき、問題の解決を具体的に図れる敷居の低い相談窓口があることが地域にとって大事。
- DV被害者支援では相談員側に基本的に男女平等意識があることが前提である。
- 地域の中にDVを解決しようという意識をもった人たちがいて、そういう人たちが核になって、DVに対する理解を広めていく必要がある。
- 加害者となってしまった男性のための研修プログラムもある。
- 被虐待児童が加害者にならないために、幼少時代から暴力に対する教育の浸透が必要である。
- 数は少ないが逆DVへの対応も今後の課題であろう。

2 報告書の作成方針について

今後は、報告書執筆のための小委員会を立ち上げ、執筆担当者を中心にワーキングスタッフとで、報告書のたたき台作成の作業を進めていく。

<事務局から>

執筆の希望、或いは、執筆出来ない場合もかかわり方の希望を、各自、事務局に連絡いただきたい。

報告書作成の為に必要なヒアリング等の希望があれば、随時設定していく。

市民意識調査の設問項目についても引き続き提案を出していただきたい。

<次回の市民会議>

企業表彰と認定制度について、担当委員によりヒアリング等を行った結果を報告し、議論する。

次回

平成 20 年 6 月 19 日(木) 午後7時～
武蔵野商工会館第1・2会議室